

平成30年度

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成30年度高島町一般会計予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

165,933 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費

3,778,376 千円

（単位：千円）

区分	事業名	平成30年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉事業	26,938	4,735	0	1,988	1,790	18,425
	老人福祉事業	147,540	3,908	0	14,406	11,444	117,782
	障がい者福祉事業	469,215	346,418	0	12	10,874	111,911
	児童福祉事業	1,768,868	724,521	471,800	96,113	42,192	434,242
	小計	2,412,561	1,079,582	471,800	112,519	66,300	682,360
社会保険	福祉医療事業	203,435	75,161	0	0	11,360	116,914
	国民健康保険事業	221,169	91,924	0	0	11,446	117,799
	介護保険事業	416,049	2,265	0	0	36,644	377,140
	後期高齢者医療事業	386,975	56,679	0	0	29,251	301,045
	小計	1,227,628	226,029	0	0	88,701	912,898
保健衛生	保健衛生事業	15,404	2,288	0	3	1,161	11,952
	疾病予防対策事業	88,830	396	0	6,954	7,216	74,264
	母子保健事業	33,953	4,288	0	810	2,555	26,300
	小計	138,187	6,972	0	7,767	10,932	112,516
合 計	3,778,376	1,312,583	471,800	120,286	165,933	1,707,774	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の予算額は、過去の実績に基づき按分して積算しています。